

## 第 章 大気汚染、燃料油販売実績等及び気象の概況

## 第1節 大気汚染の現状

### 1.1 大気汚染の現状

本県及び横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市、藤沢市、平塚市では、大気汚染の状況を常時監視するため、平成15年3月末現在、一般環境大気測定局60カ所、自動車排出ガス測定局31カ所、移動測定局1カ所及び立体気象観測局2カ所の計94カ所の測定局を設置している。

平成14年度の常時監視測定結果の概要は次のとおりである。

#### (1) 一般環境大気測定局における汚染状況

窒素酸化物のうち二酸化窒素は、60局のうち56局(93.3%)で環境基準を達成しており、前年度(89.5%)に比べてやや改善している。年平均値の推移をみると、やや低下傾向にある。一酸化窒素については、年平均値の推移をみると低下している。

浮遊粒子状物質は、60局のうち34局(56.7%)で長期的評価による環境基準を達成しており、前年度(57.9%)に比べて低下している。年平均値の推移をみると低下している。

なお、環境基準未達成の原因は、気象の影響等及び7・8月の光化学オキシダントの濃度上昇により環境基準値を2日連続して超過したことが影響している。

二酸化硫黄は、全測定局(59局)で長期的評価による環境基準を達成しており、年平均値は低濃度で推移している。しかし、三宅島の噴煙の影響による高濃度が観測され、短期的評価では20局が不適合となったが、前年度の51局に比べ少なくなっている。

一酸化炭素は、全測定局(5測定局)で環境基準(短期的評価及び長期的評価)を達成しており、年平均値は低濃度で推移している。

光化学オキシダントは、全測定局(57局)で環境基準を達成していない。昼間の日最高1時間値の年平均値の推移をみると、平成7年度をピークに低下傾向にある。なお、光化学スモッグ注意報の発令日数は11日(前年度13日)であり、被害の届出は124名(前年度1名)であった。

非メタン炭化水素の年平均値は、長期的にみて低下している。

#### (2) 自動車排出ガス測定局における汚染状況

二酸化窒素は、31局のうち19局(61.3%)で環境基準を達成し、前年度(46.7%)に比べ大幅に改善しており、過去最も高い達成率である。年平均値の推移をみると、やや改善傾向にある。一酸化窒素については、年平均値の推移をみると低下している。

浮遊粒子状物質は、30局のうち7局(23.3%)で長期的評価による環境基準を達成しており、前年度(26.7%)に比べやや低下した。年平均値の推移については低下している。

一酸化炭素は、全測定局(27測定局)で環境基準(短期的及び長期的評価)を達成しており、年平均値は、長期的にみて低濃度で推移している。

#### [汚染源等の状況]

大気汚染は、工場等の活動や自動車の走行により排出される汚染物質によって引き起こされる。

県内の大気汚染の固定発生源は、ばい煙や粉じんの発生するおそれのある大気汚染防止法の対象工場・事業場が平成15年3月末現在で延べ3,449カ所、同法の規制対象となっているばい煙発生施設数は9,749で、この10年間では施設数で617(6.3%)減少している。

一方、主要な移動発生源である県内の自動車保有台数は、平成15年3月末現在約392万3千台となり、前年度同期と比べて約2万9千台増加して、この10年間で14%増加しているものの、粒子状物質の主たる排出源となっているディーゼル車はこの7年間で27%減少している。

燃料販売量の経年変化をみると、ボイラー等の燃料である重油はこの10年間で46%減少しているが、これは景気の落ち込みや生産ラインの海外移転や燃料転換などによるものと推測される。

自動車燃料であるガソリンはこの10年間で24%の伸びを示しているが、軽油は平成7年度をピークにこの7年間で16%減少しており、景気の落ち込みやディーゼル車からガソリン車への転換の影響が考えられる。

以上のような固定発生源や移動発生源の状況から、全体の傾向として、汚染物質の大気環境への排出状況は改善しつつあると考えられる。

## 1.2 環境基準とその達成評価方法

## 1.2.1 環境基準

環境基準は、環境基本法第16条に基づき、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として定めている。

(1) 連続監視の対象となっている汚染物質の環境基準及び指針値は次のとおりである。

項目・告示日	環境基準	
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) 昭和53年7月11日	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	
浮遊粒子状物質 (SPM) 昭和48年5月8日	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	
二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> ) 昭和48年5月16日	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	
一酸化炭素 (CO) 昭和48年5月8日	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	
光化学オキシダント (Ox) 昭和48年5月8日	1時間値が0.06ppm以下であること。	
非メタン炭化水素 (NMHC) 昭和51年8月13日	指針	光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある。

注：

1) 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) が幅をもって示されていることについて

汚染レベルに地域差があり、幅を持った環境基準の設定が窒素酸化物の着実な推進のために適切と判断されたためである。

1時間値の1日平均値が0.06ppmを超える地域にあっては、1時間値の1日平均値0.06ppmが達成されるよう努めるものとし、その達成期間は原則として7年以内とする。

1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあっては、原則として、このゾーンにおいて、現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることとならないように努めるものとする。

地域の指定は、昭和54年8月7日付け環大企第310号環境庁大気保全局長通知で示されている。

2) 浮遊粒子状物質 (SPM) について

大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm (μm = 10<sup>-6</sup>m) 以下のものをいう。

「光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針について」中央公害対策審議会答申。(S51.8.13)

(2) 連続監視の対象となっていない有害大気汚染物質の環境基準は次のとおりである。

項目・告示日	環境基準
ベンゼン 平成9年2月4日	年平均値が0.003mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
トリクロロエチレン 平成9年2月4日	年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
テトラクロロエチレン 平成9年2月4日	年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
ジクロロメタン 平成13年4月20日	年平均値が0.15mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
ダイオキシン類 平成11年12月27日	年間平均値が0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下であること。

## 1.2.2 環境基準達成評価方法

環境基準達成評価方法は、比較的濃度の高い短時間暴露と低濃度の長時間暴露による影響に基づいて環境省通知に定められている。

NO <sub>2</sub>	年間にわたる日平均値につき、測定値の低い方から98%に相当するものが0.06ppm以下であること。 注：県の目標値は、年平均値が0.02ppm以下であること。
SPM	<長期的評価> 年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えず、かつ、年間を通じて日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超える日が2日以上連続しないこと。 <短期的評価> 日平均値がすべての有効測定日で0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
SO <sub>2</sub>	<長期的評価> 年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が0.04ppmを超えず、かつ、年間を通じて日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。 <短期的評価> 日平均値がすべての有効測定日で0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
CO	<長期的評価> 年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が10ppmを超えず、かつ、年間を通じて日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。 <短期的評価> 日平均値がすべての有効測定日で10ppm以下であり、かつ、8時間平均値(*)が20ppm以下であること。 *:24時-8時、8時-16時、16時-24時までの時間帯の平均値をいう。
Ox	環境基準に同じ。

有効測定日：1日20時間以上1時間値が測定された日をいう。

## 1.3 環境基準達成状況

## (1) 一般環境大気測定局

測定年度		平成5年					平成6年					平成7年					平成8年					平成9年				
No.	測定局	N	S	S	C	O	N	S	S	C	O	N	S	S	C	O	N	S	S	C	O	N	S	S	C	O
		O	P	O	O	X	O	P	O	O	X	O	P	O	O	X	O	P	O	O	X	O	P	O	O	X
		2	M	2			2	M	2			2	M	2			2	M	2			2	M	2		
1	鶴見区潮田交流プラザ																									
2	鶴見区生麦小学校																									
3	神奈川総合庁舎																									
4	神奈川県庁																									
5	中区加曽台																									
6	中区本牧																									
7	西区平沼小学校																									
8	南区横浜商業高校																									
9	保土ヶ谷区桜丘高校																									
10	磯子区総合庁舎																									
11	金沢区長浜																									
12	港北区総合庁舎																									
13	戸塚区汲沢小学校																									
14	港南区野庭中学校																									
15	旭区鶴ヶ峯小学校																									
	都筑区都田中学校																									
16	緑区三保小学校																									
17	瀬谷区南瀬谷小学校																									
18	栄区犬山小学校																									
19	泉区総合庁舎																									
20	青葉区総合庁舎																									
21	都筑区総合庁舎																									
22	川崎市公害監視C																									
23	大師健康ランチ																									
24	田島健康ランチ																									
25	幸保健所																									
26	中原保健所																									
27	生活文化会館(高津区)																									
28	登戸小学校																									
29	宮前区鷺沼プール																									
30	麻生区弘法松公園																									
31	横須賀市役所																									
32	横須賀市追浜行政C																									
33	横須賀市久里浜行政C																									
34	横須賀市西行政C																									

注1) 番号がない測定局は廃止された局を表す。

注2) NO<sub>2</sub>,OXについては環境基準を達成している。SPM、SO<sub>2</sub>、COについては(短期及び長期)環境基準を達成している。

注3) SPM、SO<sub>2</sub>、COについて環境基準の長期的評価は達成しているが短期的評価は達成していない。

注4) NO<sub>2</sub>,OXについては環境基準を達成しておらず、SPM、SO<sub>2</sub>、COについては環境基準(短期及び長期)を達成していない。

注5) \ 測定しているが、測定時間が評価可能条件に満たない項目を表す。

注6) 空欄は測定していない項目を表す。

平成10年					平成11年					平成12年					平成13年					平成14年					測定年度					
N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	測定局	No.				
																											鶴見区潮田交流プラザ	1		
																												鶴見区生麦小学校	2	
																													神奈川総合庁舎	3
																													神奈川県庁	4
																													中区加曽台	5
																													中区本牧	6
																													西区平沼小学校	7
																													南区横浜商業高校	8
																													保土ヶ谷区桜丘高校	9
																													磯子区総合庁舎	10
																													金沢区長浜	11
																													港北区総合庁舎	12
																													戸塚区汲沢小学校	13
																													港南区野庭中学校	14
																													旭区鶴ヶ峯小学校	15
																													都筑区都田中学校	
																													緑区三保小学校	16
																													瀬谷区南瀬谷小学校	17
																													栄区犬山小学校	18
																													泉区総合庁舎	19
																													青葉区総合庁舎	20
																													都筑区総合庁舎	21
																													川崎市公害監視C	22
																													大師健康ランチ	23
																													田島健康ランチ	24
																													幸保健所	25
																													中原保健所	26
																													生活文化会館(高津区)	27
																													登戸小学校	28
																													宮前区鷺沼プール	29
																													麻生区弘法松公園	30
																													横須賀市役所	31
																													横須賀市追浜行政C	32
																													横須賀市久里浜行政C	33
																													横須賀市西行政C	34

測定年度		平成5年					平成6年					平成7年					平成8年					平成9年				
No.	測定局	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X
35	横須賀市衣笠行政C																									
36	鎌倉市役所																									
37	逗子市役所																									
38	三崎中学校																									
39	相模原市役所																									
40	相模原市相模台																									
41	相模原市橋本																									
42	相模原市田名																									
43	厚木市役所																									
44	大和市役所																									
45	海老名市役所																									
	旧座間市役所																									
46	座間市役所																									
47	綾瀬市役所																									
48	愛川町角田																									
49	平塚市役所																									\
50	平塚市神田小学校																									
51	平塚市旭小学校																									
52	藤沢市役所																									
53	藤沢市湘南台文化C																									
54	藤沢市御所見小学校																									
55	茅ヶ崎市役所																									
56	秦野市役所																									
57	伊勢原市役所					\											\									
	南足柄市役所					\																				
58	南足柄市生駒																									
59	小田原市役所																									\
60	津久井町中野																									

測定局数		52	52	52	18	51	52	52	52	14	51	54	54	54	14	53	54	53	54	14	53	55	55	55	12	54
環境基準	達成又は短期・長期共達成「」	31	0	50	18	0	34	0	51	14	0	44	1	53	14	0	42	2	51	14	0	40	1	55	12	0
	短期未達成、長期達成「」	-	7	2	0	-	-	3	1	0	-	-	13	1	0	-	-	15	3	0	-	-	20	0	0	-
	未達成「」	21	45	0	0	51	18	49	0	0	51	10	40	0	0	53	12	36	0	0	53	15	34	0	0	54

注1) 番号がない測定局は廃止された局を表す。

注2) NO<sub>2</sub>, OXについては環境基準を達成している。SPM, SO<sub>2</sub>, COについては(短期及び長期)環境基準を達成している。

注3) SPM, SO<sub>2</sub>, COについて環境基準の長期的評価は達成しているが短期的評価は達成していない。

注4) NO<sub>2</sub>, OXについては環境基準を達成しておらず、SPM, SO<sub>2</sub>, COについては環境基準(短期及び長期)を達成していない。

注5) \ 測定しているが、測定時間が評価可能条件に満たない項目を表す。

注6) 空欄は測定していない項目を表す。

平成10年					平成11年					平成12年					平成13年					平成14年					測定年度	
N	S	S	C	O	N	S	S	C	O	N	S	S	C	O	N	S	S	C	O	N	S	S	C	O	測定局	No.
O	P	O	O	X	O	M	O	O	X	O	M	O	O	X	O	M	O	O	X	O	M	O	O	X		
																						横須賀市衣笠行政C	35			
																						鎌倉市役所	36			
																						逗子市役所	37			
																						三崎中学校	38			
																						相模原市役所	39			
																						相模原市相模台	40			
																						相模原市橋本	41			
																						相模原市田名	42			
																						厚木市役所	43			
																						大和市役所	44			
																						海老名市役所	45			
																						旧座間市役所				
																						座間市役所	46			
																						綾瀬市役所	47			
																						愛川町角田	48			
																						平塚市役所	49			
																						平塚市神田小学校	50			
																						平塚市旭小学校	51			
																						藤沢市役所	52			
																						藤沢市湘南台文化C	53			
																						藤沢市御所見小学校	54			
																						茅ヶ崎市役所	55			
																						\ 秦野市役所	56			
																						伊勢原市役所	57			
																						南足柄市役所				
																						\ \ \ \ 南足柄市生駒	58			
																						小田原市役所	59			
																						津久井町中野	60			

57	57	56	10	56	57	57	55	10	56	57	57	55	10	56	57	57	56	8	56	60	60	59	5	57
37	3	55	10	0	49	13	55	10	0	55	7	6	10	0	51	5	4	8	0	56	9	39	5	0
-	16	1	0	-	-	40	0	0	-	-	34	49	0	-	-	28	52	0	-	-	25	20	0	-
20	38	0	0	56	8	4	0	0	56	2	16	0	0	56	6	24	0	0	56	4	26	0	0	57



## (2) 自動車排出ガス測定局

測定年度		平成5年			平成6年			平成7年			平成8年			平成9年		
No.	測定局	NO <sub>2</sub>	SPM	CO	NO <sub>2</sub>	SPM	CO	NO <sub>2</sub>	SPM	CO	NO <sub>2</sub>	SPM	CO	NO <sub>2</sub>	SPM	CO
1	鶴見区下末吉小学校															
2	西区浅間下交差点															
3	磯子区滝頭															
4	戸塚区矢沢交差点															
5	港南中学校															
6	旭区都岡小学校															
7	青葉台															
8	環境都筑工場前															
9	川崎市庁舎前															
10	川崎区新川通り交差点															
11	川崎区池上新田公園前															
12	幸区遠藤町交差点															
13	中原平和公園															
14	高津区二子															
15	多摩区本村橋	\		\												
	宮前区馬絹															
16	宮前平駅前															
17	麻生区柿生															
18	横須賀市小川町	\	\	\												
19	鎌倉市滑川															
	逗子駅前公園	\	\	\												
20	新逗子駅前															
21	相模原市淵野辺十字路															
22	相模原市上溝															
	厚木市中央通	\	\	\												
23	厚木市金田神社															
24	国設厚木															
25	大和市深見台交差点															
26	平塚市松原歩道橋															
27	藤沢橋															
28	茅ヶ崎駅前交差点															
29	秦野市本町															
30	伊勢原市谷戸岡公園															
31	小田原市民会館															
測定局数		27	19	25	29	20	27	29	21	27	29	22	27	30	24	28
環境基準	達成又は短期・長期共達成「 」	6	0	25	5	0	27	9	0	27	9	0	27	11	0	28
	短期未達成、長期達成「 」	-	3	0	-	3	0	-	2	0	-	5	0	-	4	0
	未達成「 」	21	16	0	24	17	0	20	19	0	20	17	0	19	20	0

注1) 番号がない測定局は廃止された局を表す。

注2) NO<sub>2</sub>については環境基準を達成している。SPM、COについては(短期及び長期)環境基準を達成している。

注3) SPM、COについて環境基準の長期的評価は達成しているが短期的評価は達成していない。

注4) NO<sub>2</sub>については環境基準を達成しておらず、SPM、COについては環境基準(短期及び長期)を達成していない。

注5) \ 測定しているが、測定時間が評価可能条件に満たない項目を表す。

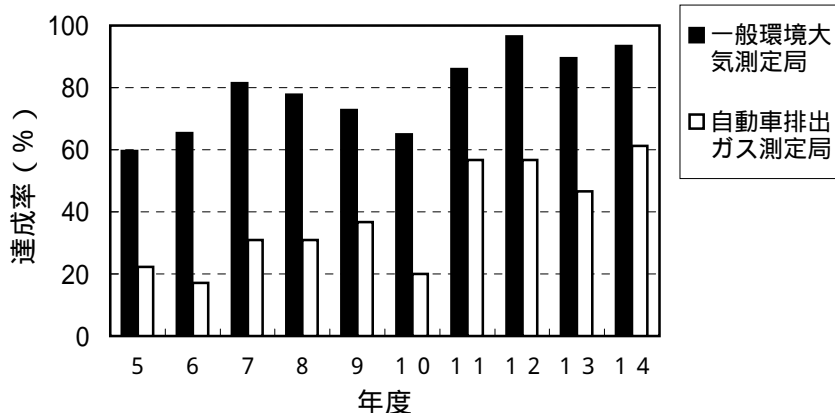
注6) 空欄は測定していない項目を表す。

平成10年			平成11年			平成12年			平成13年			平成14年			測定年度	
N O 2	S P M	C O	N O 2	S P M	C O	N O 2	S P M	C O	N O 2	S P M	C O	N O 2	S P M	C O	測 定 局	No.
															鶴見区下末吉小学校	1
															西区浅間下交差点	2
															磯子区滝頭	3
															戸塚区矢沢交差点	4
															港南中学校	5
															旭区都岡小学校	6
															青葉台	7
															環境都筑工場前	8
								\							川崎市庁舎前	9
															川崎区新川通り交差点	10
															川崎区池上新田公園前	11
															幸区遠藤町交差点	12
														\	中原平和公園	13
															高津区二子	14
															多摩区本村橋	15
															宮前区馬絹	16
															宮前平駅前	16
														\	麻生区柿生	17
															横須賀市小川町	18
													\		鎌倉市滑川	19
															逗子駅前公園	
															新逗子駅前	20
															相模原市淵野辺十字路	21
															相模原市上溝	22
															厚木市中央通	
															厚木市金田神社	23
															国設厚木	24
															大和市深見台交差点	25
															平塚市松原歩道橋	26
															藤沢橋	27
															茅ヶ崎駅前交差点	28
															秦野市本町	29
															伊勢原市谷戸岡公園	30
															小田原市民会館	31

30	25	28	30	27	28	30	30	27	30	30	28	31	30	27
6	0	28	17	1	28	17	1	27	14	1	28	19	2	27
-	3	0	-	17	0	-	13	0	-	7	0	-	5	0
24	22	0	13	9	0	13	16	0	16	22	0	12	23	0

## 1.4 環境基準達成率の推移

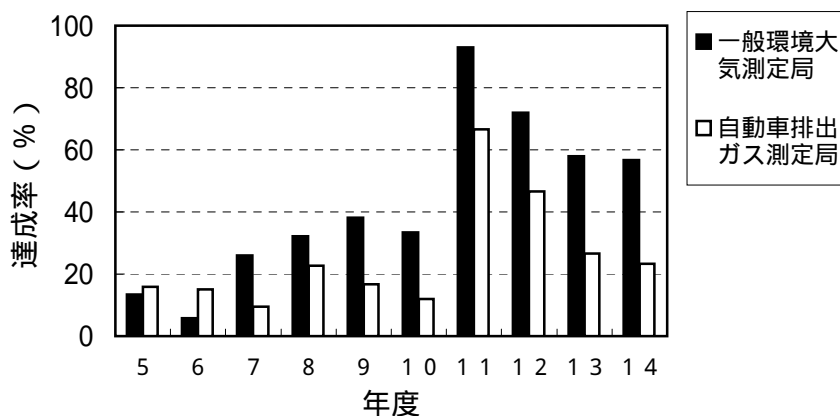
### 1.4.1 NO<sub>2</sub>の環境基準達成率の推移(長期的評価)



環境基準達成率は、一般環境大気測定局は平成5年度の60%から平成14年度の93%に、また自動車排出ガス測定局は平成5年の22%から平成14年度の61%に、いずれも年々改善傾向にある。平成4年の自動車NO<sub>x</sub>法や平成7年度以降の軽油使用量の減少、年次毎の自動車単体規制等の影響が考えられる。

年度		5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
一般環境大気測定局	測定局数	52	52	54	54	55	57	57	57	57	60
	環境基準達成局数	31	34	44	42	40	37	49	55	51	56
	環境基準達成率(%)	59.6	65.4	81.5	77.8	72.7	64.9	86.0	96.5	89.5	93.3
自動車排出ガス測定局	測定局数	27	29	29	29	30	30	30	30	30	31
	環境基準達成局数	6	5	9	9	11	6	17	17	14	19
	環境基準達成率(%)	22.2	17.2	31.0	31.0	36.7	20.0	56.7	56.7	46.7	61.3

### 1.4.2 SPMの環境基準達成率の推移(長期的評価)



環境基準達成率は、平成10年度以前で低く、平成11年度以降で比較的高くなっており、一般環境大気測定局は改善傾向にある。これは平成11年に成立したダイオキシン類対策特別措置法による焼却炉の規制やディーゼル車排ガスの改善、軽油の消費量の減少等の影響が考えられる。

平成14年度は、春から秋に平均風速は強かったが、気象の影響等及び7、8月の光化学オキシダント上昇時に2日連続で日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超える局が多かったため、やや達成率が低下した。

年度		5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
一般環境大気測定局	測定局数	52	52	54	53	55	57	57	57	57	60
	環境基準達成局数	7	3	14	17	21	19	53	41	33	34
	環境基準達成率(%)	13.5	5.8	25.9	32.1	38.2	33.3	93.0	71.9	57.9	56.7
自動車排出ガス測定局	測定局数	19	20	21	22	24	25	27	30	30	30
	環境基準達成局数	3	3	2	5	4	3	18	14	8	7
	環境基準達成率(%)	15.8	15.0	9.5	22.7	16.7	12.0	66.7	46.7	26.7	23.3

#### 1.4.3 SO<sub>2</sub>の環境基準達成率の推移

昭和55年度から全局で長期的評価による環境基準を達成している。

短期的評価による環境基準については、達成していない局が平成5年度から11年度までは0～3局で推移していたが、平成12年度は49局、平成13年度は52局と増加した。これは、三宅島火山の噴火の影響であり、平成14年度は20局に減少しており、火山活動の影響が少なくなっていると考えられる。

#### 1.4.4 COの環境基準達成率の推移

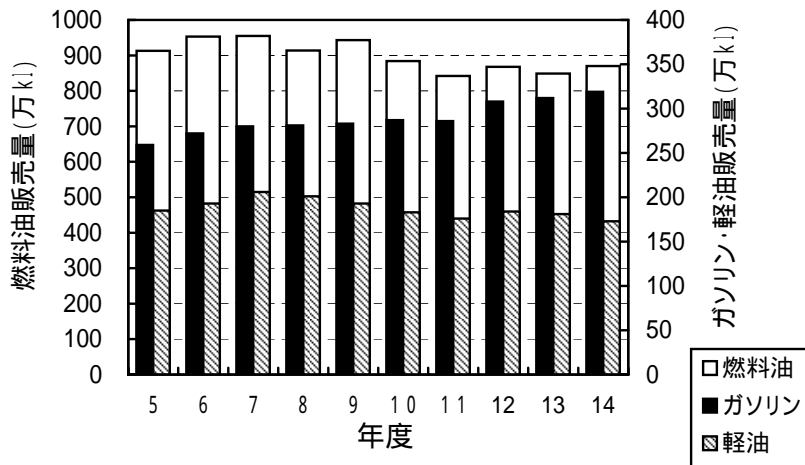
昭和57年度から全局で環境基準を達成している。

#### 1.4.5 O<sub>x</sub>の環境基準達成率の推移

全局で環境基準を達成していない。

## 第2節 大気汚染に関する燃料油販売実績等の概況

### 2.1 燃料油販売実績の推移

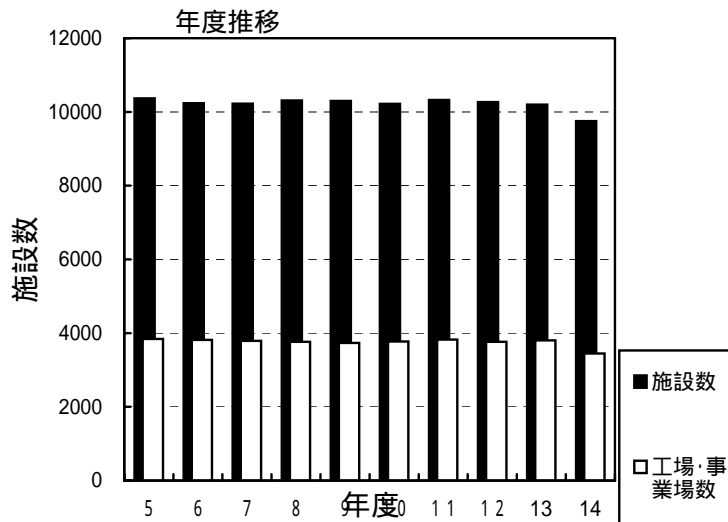


燃料油とは、ガソリン、ジェット燃料油、灯油、軽油、重油であり、ナフサは除く。

年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
燃料油 万kl	913	953	955	914	943	884	842	868	849	870
ガソリン 万kl	259	272	280	281	283	287	286	308	312	319
軽油 万kl	185	193	206	201	193	183	176	184	181	173
灯油 万kl	165	156	161	151	147	136	159	162	167	170
重油 万kl	300	327	304	278	316	272	215	211	186	203

(出典：石油連盟 石油資料月報)

### 2.2 ばい煙発生施設の設置状況 (地区別)



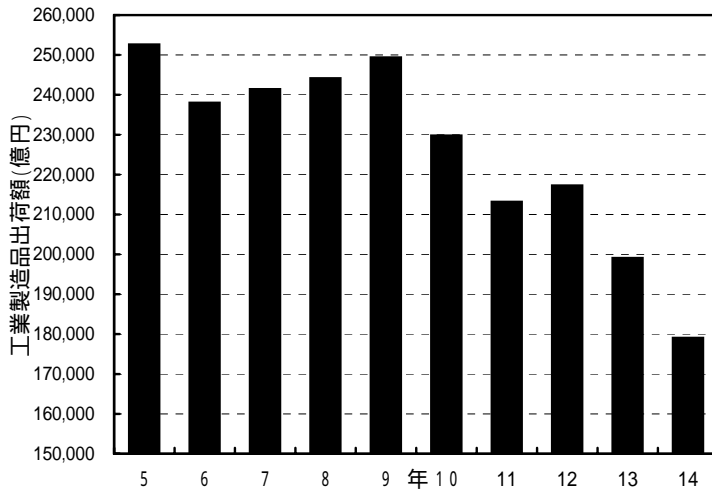
地区別 (平成15年3月31日現在)

地区	施設数		工場・事業場数	
	施設数	(%)	工場・事業場数	(%)
横浜	3,331	34.2	1,246	36.1
川崎	1,551	15.9	498	14.5
横須賀・三浦	588	6.0	218	6.3
県央	1,728	17.7	633	18.4
湘南	1,697	17.4	484	14.0
足柄上	163	1.7	66	1.9
西湘	611	6.3	263	7.6
津久井	80	0.8	41	1.2
合計	9,749	100	3,449	100

年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
施設数	10,366	10,238	10,225	10,309	10,297	10,218	10,324	10,268	10,197	9,749
工場・事業場数	3,843	3,817	3,790	3,765	3,732	3,772	3,825	3,765	3,803	3,449

(出典：神奈川県大気水質課調べ)

### 2.3 工業製造品出荷額の推移



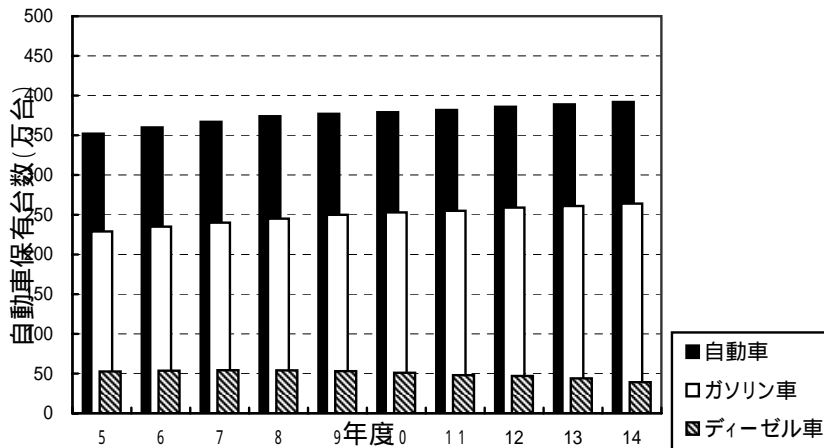
神奈川県における工業製造品出荷額は減少しており、特に平成9年度以降は、-5.9%/年と減少率が大きくなっている。

年	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
出荷額	252,622	237,998	241,438	244,160	249,374	229,793	213,177	217,276	199,100	179,058

(億円) 14年度は速報値

(出典: 神奈川県工業統計調査結果報告)

### 2.4 自動車保有台数の推移



ガソリン車保有台数は増加しているが、ディーゼル車保有台数は平成7年度以降減少している。

年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
自動車	352	360	367	374	377	379	382	386	389	392
ガソリン車	229	235	240	245	250	253	255	259	261	264
ディーゼル車	53	54	54	54	53	51	48	47	44	39

(万台) 14年度は速報値

\* 台数は、千台以下切り捨て。

(出典: (財)自動車検査登録協力会調べ)

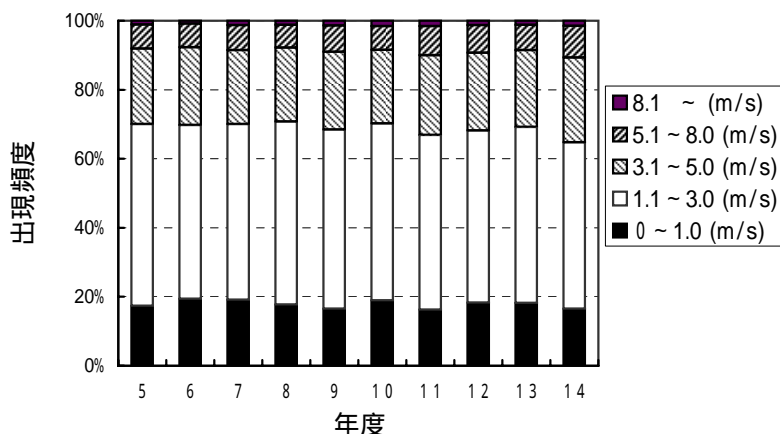
\* ガソリン車、ディーゼル車の台数には、軽自動車、二輪車の数を含まない。

## 第3節 大気汚染に関わる気象概況

### 3.1 階級別風速の推移(換算風速)

#### 一般環境大気測定局

一般環境大気測定局全局における風速を地上10mの風速に換算したものの出現頻度の百分率を図及び表に示す。



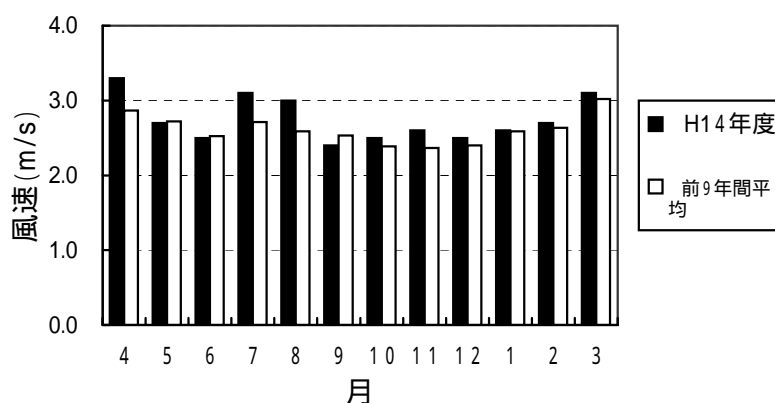
各階級の風速の出現割合は、年度によって若干異なるものの大きな違いは見られないが、平成14年度は0~3.0m/sの弱風の頻度が例年に比べ少なくなっており、その分3.0m/s以上の頻度が多くなっている。この傾向は、大気汚染物質濃度が低かった平成11年度より大きくなっている。

平成14年度の年平均風速は、ここ10年間で最も大きい。

風速階級、年度	(%)									
	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
0 ~ 1.0 (m/s)	17.3	19.4	19.1	17.7	16.5	18.9	16.2	18.3	18.2	16.5
1.1 ~ 3.0 (m/s)	52.7	50.3	50.9	53.1	52.0	51.3	50.7	49.9	51.0	48.3
3.1 ~ 5.0 (m/s)	21.8	22.5	21.5	21.4	22.6	21.4	23.1	22.5	22.3	24.5
5.1 ~ 8.0 (m/s)	7.0	6.9	7.2	6.6	7.6	6.8	8.4	8.0	7.3	9.2
8.1 ~ (m/s)	1.1	0.8	1.3	1.2	1.4	1.6	1.6	1.3	1.2	1.5
平均風速 (m/s)	2.55	2.53	2.71	2.73	2.64	2.54	2.68	2.58	2.56	2.75
10年間の平均風速に対する比	0.98	0.97	1.04	1.04	1.01	0.97	1.02	0.99	0.98	1.05

### 3.2 風速の月別推移(換算風速平均値)

一般環境大気測定局全局における風速を地上10mの風速に換算したものの月毎の平均値について平成14年度及び前9年間に分けて図及び表に示す。



平成14年度における月平均風速は前9年間平均値に比較して5、6、9、1月で同等又はやや小さくなっていたが、その他の月は大きくなっており、特に4、7、8、11月で大きくなっている。一般的に、風速は大気安定度とも関連があり、大気が不安定なほど風速は強い傾向にあり、大気汚染物質濃度は拡散されやすくなり濃度は低くなる。

月	(m/s)											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
H14年度	3.3	2.7	2.5	3.1	3.0	2.4	2.5	2.6	2.5	2.6	2.7	3.1
前9年間平均	2.9	2.7	2.5	2.7	2.6	2.5	2.4	2.4	2.4	2.6	2.6	3.0